

# 文部科学省資料

# 矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の実施について

## 高等学校卒業程度認定試験

様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験。

受験資格は、受験しようとする試験の日が属する年度の終わりに満16歳以上の者。

## 背景

矯正施設入所者の高卒認定試験の受験に際しては、原則として、矯正施設職員の立会いの下、一般試験会場まで外出させるか、文部科学省からの試験監督者の派遣が必要な状況であり、実施上の制約が存在した。

矯正施設入所者の多くが高校中退者であるが、高卒認定試験を受験することにより、**矯正施設退所後の就職や高校卒業と同等の資格が必要となる資格試験の受験等にも活用することが可能**となるため、矯正施設入所者に高卒認定試験の受験機会を提供することは、再犯防止や円滑な社会復帰の上で大きな役割を果たすことができる。

## 改善内容

矯正施設入所者の改善更生と円滑な社会復帰を促すため、法務省と連携し、**平成19年度から高卒認定試験の受験希望者のいる矯正施設において試験を実施。**

## 実績

平成28年度 194施設（受験者1,056名、合格者375名） ※施設数は延べ数

